

# 東区ぎやらりー

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、手洗いや外出時のマスク着用など、

①11月30日、寺山公園子育て交流施設「い～てらす」が利用者50万人を達成しました。50万人目になったご家族は記念のくす玉を割り、石井区長から記念品が手渡されました。



②12月4日、東区プラザで「親子ワクワクお弁当作り教室」を開催しました。参加した親子は、新潟県立大学の学生による栄養についての講座の後、1食に必要な主食・主菜・副菜をバランス良くするためのお弁当箱の詰め方を体験しました。



③12月4日、5日の2日間、東区プラザで東区市民劇団「座・未来」による演劇公演「浄足柵物語 新・姫と剣とわらべ唄」を行いました。東区が有力候補と言われている未発見の城柵「浄足柵」をテーマにした歴史浪漫あふれる音楽劇を演じ、観客から大きな拍手が送られました。



## 情報プラザ



### 公民館

石山地区公民館 ☎025-250-2930

#### 子育てサロン「ぴーかーぶー」

回 12月24日(金)午前10時～11時30分  
 内容 自由遊びや情報交換など(時間内の出入り自由)  
 対象 0歳児と保護者先着7組  
 持ち物 バスタオル  
 会場 当日直接会場

#### 子育てサロン「いちごランド」

回 1月17日(月)午前10時～11時30分  
 内容 自由遊び、情報交換、絵本の読み聞かせ(時間内の出入り自由)  
 対象 未就園児と保護者先着8組  
 持ち物 バスタオル  
 会場 当日直接会場

### 催し物・募集

#### 下山スポーツセンター 体力測定&相談

回 1月8日(土)、15日(土)、18日(火)、25日(火)午後2時～4時  
 内容 体力測定、トレーニングプログラム相談  
 対象 15歳以上(中学生除く)先着2人  
 費用 一般250円、65歳以上100円(使用料)  
 持ち物 動きやすい服装、室内用運動靴、タオル  
 会場 電話で同施設 ☎025-272-7677

## お知らせ

### 市文化財センター 開館時間を変更

1月8日(土)～3月31日(木)の期間中、土・日曜日と祝日の開館時間を変更します。  
 変更前 午前9時～午後5時  
 変更後 午前10時～午後4時  
 同施設 ☎025-378-0480

### ふれあい掲示板

地域のイベントや、市民グループなどによる情報を掲載します。

#### 通船川中流交流会 クリスマスツリー飾りつけ

回 12月22日(水)午前10時～11時  
 場 新松崎第2公園(新松崎3)  
 内容 ツリーの飾りつけ ※ツリーは25日(土)まで設置、26日(日)午前10時～11時に片付け  
 会場 当日直接会場  
 同会 佐藤 ☎090-4829-8594

#### 認知症カフェ「アカシアの会」ミニ講座

回 1月11日(火)午後1時30分～2時30分  
 場 中地区公民館  
 内容 悪徳商法の被害を防止するための講座と座談会  
 会場 当日直接会場  
 同会 新保 ☎025-273-8671

#### 自筆証書遺言書を法務局が保管します

自分の財産を確実に託すために、「自筆証書遺言書」を法務局で保管することができます。自筆証書遺言書の問題点だった「家族に発見されないこと」や「改ざんのおそれ」が解消されます。家庭裁判所での検認や公正証書遺言のような証人は不要です。  
 同 新潟地方法務局供託課 ☎025-226-0956

## 冬休みの公民館

### 「学習室・子どもの居場所」を開設します

開設期間 12月24日(金)～1月10日(祝)  
 対象 小学生、中学生、高校生

施設名	事業名	会場	時間	休館日
中地区公民館 (☎025-250-2910)	学習室	4階 会議室	午前9時～午後7時(小学生は午後6時まで)	12月29日(水)～1月3日(月)・9日(日) ※日曜・祝日は午後5時まで
	子どもの居場所「ホットプレイス」	1階 フリースペース	※日曜・祝日は午後5時まで	
石山地区公民館 (☎025-250-2930)	学習室	3階 会議室	午前9時～午後7時(小学生は午後6時まで)	12月26日(日)・12月29日(水)～1月3日(月) ※日曜・祝日は午後5時まで
	子どもの居場所	2階 談話室	※日曜・祝日は午後5時まで	

※主催事業などにより利用できない場合があります



## 東区自治協トピックス

### 第6回会議(11月25日開催)の主な内容

- 各部会報告
- 除雪体制などの見直しについて

### 次回の会議日程

会議は傍聴することができます。傍聴の申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

日時 12月23日(木)午後2時から  
 会場 東区プラザ 定員 先着5人  
 問い合わせ 地域課 ☎025-250-2110

※開催日や開始時間などが変更となる場合は、市ホームページでお知らせします



▲これまでの協議内容や資料はこちらから

## 除雪作業にご協力をお願いします

### 作業中の除雪車に近づかないでください

除雪車に近づいたり、作業員に話し掛けたりすることは危険であり、スムーズな作業の妨げになります。

### 道路に雪を出さないでください

道路への雪出しは、交通事故の原因になります。また、除雪作業に合わせて道路に雪を出すことは、作業の大幅な遅れにつながります。

### 路上駐車はやめましょう

路上駐車があると除雪車が入れず、除雪作業が遅れが生じ、地域の迷惑になります。

### 樹木などを処理してください

降雪により樹木の枝などが道路上に垂れ下がっていると、除雪車が進めません。降雪前に処理をお願いします。

### 段差解消ブロックは撤去してください

車を乗り入れるための段差解消ブロックを道路に設置していると、除雪作業の支障となるため、撤去をお願いします。

市の道路除雪の取り組みや冬のお役立ち情報を掲載した「にいがた『ゆきみち』ガイド」を建設課や一部の公共施設で配布しています。

市ホームページはこちらから



問い合わせ 建設課 ☎025-250-2621

